

令和3年6月

# 伊那市議会定例会議案書

(追加分)

令和3年6月17日

令和3年6月伊那市議会定例会議案（追加分）目次

議案第9号	財産（土地）の処分について……………	3
議案第10号	伊那市個人情報保護条例等の一部を改正する条例……………	4
議案第11号	令和3年度伊那市一般会計第4回補正予算について……………	8

財産（土地）の処分について

下記のとおり財産（土地）を売却することについて、伊那市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年伊那市条例第47号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 地番   | 伊那市小沢7288番2                                   |
| 2 | 地目   | 雑種地   |
| 3 | 地積   | 25,982.01平方メートル                               |
| 4 | 売却価格 | 265,016,502円（1平方メートル当たり10,200円）               |
| 5 | 相手方  | 東京都調布市富士見町1丁目2番地2<br>ユウキ食品株式会社<br>代表取締役 田中 秀和 |

令和3年6月17日提出

伊那市長 白鳥 孝

（提案理由）

小黒原産業適地産業用地の一部を売却するため、提案するものであります。

## 伊那市個人情報保護条例等の一部を改正する条例

(伊那市個人情報保護条例の一部改正)

第1条 伊那市個人情報保護条例(平成18年伊那市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第28条第2項中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第19条第7号」を「第19条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改める。

(伊那市手数料徴収条例の一部改正)

第2条 伊那市手数料徴収条例(平成18年伊那市条例第57号)の一部を次のように改正する。

## 別表第1中

「

4	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の規定に基づく事務	個人番号カードの再交付(故意又は過失により、関係法令に基づき再交付を求める場合)	1件につき	800円
5	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)の規定に基づく自動車の臨時運行の許可		1両につき	750円
6	租税特別措置法(昭和32年法律第26号)の規定に基づく優良宅地造成の認定		1件につき	90,000円
7	租税特別措置法の規定に基づく優良住宅新	新築住宅の	100平方メートル以下	1件につき 6,500円
			100平方メートルを超え	1件につき 9,000円
			500平方メートル以下	
			500平方メートルを超え	1件につき 14,000円

築の認定	床面積の合計	2,000平方メートル以下	
		2,000平方メートルを超え	1 件につき 37,000円
		10,000平方メートル以下	
		10,000平方メートルを超えるとき	1 件につき 45,000円
8 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）の規定に基づく住宅用家屋の証明			1 件につき 1,300円
9 戸籍法（昭和22年法律第224号）の規定に基づく事務	戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍の記録事項を証明した書面の交付	窓口における交付	1 通につき 450円
		多機能端末機による交付	1 通につき 400円
	除籍の謄本若しくは抄本又は除籍の記録事項を証明した書面の交付		1 通につき 750円
	戸籍に記載した事項に関する証明		1 件につき 350円
	除籍に記載した事項に関する証明		1 件につき 450円
	届出若しくは申請の受理の証明書又は届書その他の書類に記載した事項の証明書の交付		1 通につき 350円
	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付		1 通につき 1,400円
	届書その他の書類の閲覧		書類 1 件につき 350円
10 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）の規定に基づく事務	犬の登録		1 頭につき 3,000円
	狂犬病予防注射済票の交付		1 件につき 550円
	犬の鑑札の再交付		1 件につき 1,600円
	狂犬病予防注射済票の再交付		1 件につき 340円
11 行政不服審査法第38条第1項及び同法第81条第3項において準用する同法第78条第1項並びにこれらの規定を準用する法令の規定による交付		白黒 1 枚につき 10円 カラー 1 枚につき 100円	

」を

4	道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の規定に基づく自動車の臨時運行の許可	1両につき	750円	
5	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づく優良宅地造成の認定	1件につき	90,000円	
6	租税特別措置法の規定に基づく優良住宅新築の認定	新築住宅の床面積の合計	100平方メートル以下	1件につき 6,500円
			100平方メートルを超え 500平方メートル以下	1件につき 9,000円
			500平方メートルを超え 2,000平方メートル以下	1件につき 14,000円
			2,000平方メートルを超え 10,000平方メートル以下	1件につき 37,000円
			10,000平方メートルを超え るとき	1件につき 45,000円
			7	租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）の規定に基づく住宅用家屋の証明
8	戸籍法（昭和22年法律第224号）の規定に基づく事務	戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍の記録事項を証明した書面の交付	窓口における交付	1通につき 450円
			多機能端末機による交付	1通につき 400円
		除籍の謄本若しくは抄本又は除籍の記録事項を証明した書面の交付	1通につき	750円
		戸籍に記載した事項に関する証明	1件につき	350円
		除籍に記載した事項に関する証明	1件につき	450円
		届出若しくは申請の受理の証明書又は届書その他の書類に記載した事項の証明書の交付	1通につき	350円
		上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付	1通につき	1,400円
		届書その他の書類の閲覧	書類1件につき	350円
9	狂犬病予防	犬の登録	1頭につき 3,000円	

法（昭和25年 法律第247号） の規定に基づ く事務	狂犬病予防注射済票の交付	1 件につき	550円
	犬の鑑札の再交付	1 件につき	1,600円
	狂犬病予防注射済票の再交 付	1 件につき	340円
10 行政不服審査法第38条第1項及び同法第81 条第3項において準用する同法第78条第1項 並びにこれらの規定を準用する法令の規定に よる交付	白黒	1 枚につき	10 円
	カラー	1 枚につき	100円

」に

改める。

（伊那市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正）

第3条 伊那市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（平成27年伊那市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「第19条第10号」を「第19条第11号」に改める。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

令和3年6月17日提出

伊那市長 白 鳥 孝

（提案理由）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行に伴い、所要の改正を行うため、提案するものであります。

令和 3 年度伊那市一般会計第 4 回補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年度伊那市一般会計第 4 回補正予算を、別冊のとおり提出する。

令和 3 年 6 月 1 7 日提出

伊那市長 白 鳥 孝